

小瀬川直轄河川改修事業

河川改修事業の再評価項目調書

事業名 (箇所名)	おぜがわ 小瀬川直轄河川改修事業							
実施箇所	おぜがわ 小瀬川水系直轄管理区間							
該当基準	再評価実施後一定期間 (5年) が経過している事業							
事業諸元	一般改修 (堤防整備、橋梁架替等) 管理延長 小瀬川 L=13.4km							
事業期間	小瀬川直轄河川改修事業 (整備期間30年) : 平成27年～令和26年 当面想定している事業 (整備期間 5年) : 令和3年～令和7年							
総事業費 (億円)	(整備期間30年) 約115 (整備期間 5年) 約15		残事業費 (億円)		(整備期間24年) 約103			
目的・必要性	<p>・小瀬川は広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを要する連山の広島県廿日市市飯山に発し、途中玖島川を合わせて南下し、瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km²、幹川流路延長59kmの一級河川である。小瀬川本線の河床勾配は弥栄ダムを境に、上流部は1/150～1/90程度の急流河川、下流部は1/960～1/1,300の緩流河川となっている。また、流域の約96%を山地等が占めており、江戸後期以降の干拓・埋め立てによって形成された河口部の低平地に人口・資産が集中している。</p> <p>・小瀬川下流部の大竹市・和木町は、干拓等によって形成された低平地に発達しているため、洪水・高潮被害が発生した場合には、下流市街地に甚大な被害が発生する恐れがある。また、基準地点の両国橋付近は河積不足のため流下能力が相対的に低く、浸水被害のリスクが高い箇所となっている。</p> <p>・昭和20年9月等の台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、近年でも平成17年9月洪水で基本高水流量にせまる洪水が発生している。以上の状況から、早急な対策が望まれている。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年 9月洪水 (枕崎台風) : 家屋流出又は全壊2,417戸 ・昭和26年10月洪水 (ルース台風) : 家屋流出又は全壊 450戸 ・平成17年 9月洪水 (台風14号) : 家屋流出又は全壊 12戸 <p style="text-align: right;">出典：大竹市史、水害統計</p> <p>(災害発生時の影響：想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 約25,000人 ○世帯数 : 約10,700世帯 ○重要な公共施設等 : 和木町役場、大竹警察署、JR山陽本線、山陽自動車道 国土交通省太田川河川事務所 小瀬川出張所 ○災害弱者関連施設 : 総合福祉センター サントピア大竹 							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数 371 世帯 (当面想定している事業 60 世帯) 年平均浸水軽減面積 31 ha (当面想定している事業 8 ha)							
事業全体の投資効率性	B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR	基準年度
全体事業	総便益	357	総費用	73	4.9	285	15.9%	R2
残事業	総便益	357	総費用	59	6.0	298	34.4%	R2
当面想定している事業 (整備期間5年)	総便益	103	総費用	13	8.1	90	39.4%	R2
感度分析				残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)		
	残事業費 (+10% ~-10%)			5.5~6.7		4.5~5.3		
	残工期 (+10% ~-10%)			6.0~6.1		4.8~5.0		
	資産 (-10% ~+10%)			5.4~6.6		4.4~5.4		
当面想定している事業 (R3~R7) : B/C=8.1								
事業の効果等	<p>・弥栄ダムを有効活用しつつ、基本方針規模の浸水被害を防止する。 (平成17年9月洪水と同規模の洪水および1/100確率相当高潮が発生した場合)</p> <p>浸水世帯数 2,478世帯 ⇒ 0世帯 (当面想定している事業 ⇒1,569世帯) 浸水面積 241ha ⇒ 0ha (当面想定している事業 ⇒138ha) 被害額 316億円 ⇒ 0億円 (当面想定している事業 ⇒201億円)</p>							

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年には、基本高水流量にせまる洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体（大竹市）指標】</p> <p>○人口：0.97倍（27,865人／28,836人）〈H27数値／H22数値〉</p> <p>内高齢者率：1.15倍（33.4／29.1）〈 〃 〉</p> <p>○世帯数：0.99倍（11,730世帯／11,834世帯）〈 〃 〉</p> <p>○事業所：0.90倍（1,332事業所／1,483事業所）〈H26数値／H21数値〉</p> <p>○従業者：1.04倍（14,712人／14,125人）〈 〃 〉</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2015（H27）年6月26日小瀬川水系河川整備計画（国管理区間）策定。 平成18年度より事業実施している小瀬・中津原地区は令和元年度に事業完了し、小川津地区の築堤に着手している。
<p>事業の進捗の見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
<p>コスト削減や代替案立案等の可能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上述より、小瀬川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
<p>その他</p>	<p>—</p>

小瀬川直轄河川改修事業

【事業再評価 要点審議】

国土交通省 中国地方整備局

令和2年10月19日

① 今後の対応方針（原案）

② 費用対効果分析実施の判定

③ 小瀬川流域の概要、事業の目的・必要性

④ 河川整備計画の整備目標・整備期間・実施内容

⑤ 事業の進捗状況、今後実施する主な事業内容

⑥ 事業の費用対効果分析、整備効果

参考 小瀬川直轄河川改修事業の前回評価時との比較

参考 貨幣換算が困難な効果等による評価

参考 費用対効果分析（感度分析）

① 今後の対応方針(原案)

1. 再評価の視点

① 事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 岩国市、和木町、大竹市の経済を支える重要産業が集積しており、流域関連市町の製造品出荷額は増加傾向にある。
- 主要地方道岩国大竹線関々バイパスが平成17年11月に供用し、交通量が増加。

2) 事業の投資効果

- 小瀬川直轄河川改修事業 費用便益比 全体事業 (B/C) = 4.9 残事業 (B/C) = 6.0 当面5年間 (B/C) = 8.1

3) 事業の進捗状況

- 2015 (H27) 年6月26日小瀬川水系河川整備計画(国管理区間)策定。
- 平成18年度より事業実施している小瀬・中津原地区は令和元年度に事業完了し、ダム下流地区の築堤に着手している。

② 事業の進捗の見込みの視点

- 事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

③ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。
- 施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。

2. 県への意見照会結果

- 広島県知事の意見：対応方針(原案)については、異存ありません。
- 山口県知事の意見：対応方針(原案)については、異存なし。

【今後の対応方針(原案)】

- 上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

② 費用対効果分析実施の判定

項目	判定		
	判断根拠	チェック欄	
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合			
事業目的			
・事業目的に変更がない	小瀬川水系河川整備計画(平成27年6月策定)に基づき事業を実施中。 →事業目的に変更がない	変更なし ■	変更あり □
外的要因			
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠[地元情勢等の変化がない]	・主要自治体(大竹市)の各種の数量の変化が少ない。 人口 28,836人(前回H22)、 27,865人(今回H27)、 変化倍率 0.97倍 世帯数 11,834世帯(前回H22)、 11,730世帯(今回H27)、 変化倍率 0.99倍 事業所数 1,483事業所(前回H21)、 1,332事業所(今回H26)、 変化倍率 0.90倍 従業者数 14,125人(前回H21)、 14,712人(今回H26)、 変化倍率 1.04倍 →地元情勢等に変化がない(変化割合10%以内)	変化なし ■	変化あり □
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が感度分析幅の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。			
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠[B/Cの算定方法に変更がない]	・令和2年4月に治水経済調査マニュアル(案) 改定。 →B/Cの算定方法に変更がある	変更なし □	変更あり ■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠[需要量等の減少が10%*以内]	全体事業の年平均被害軽減期待額(公共土木施設等被害額を除く): 今回/前回=85% 前回評価時: 872百万円 今回評価時: 834百万円(推定値) →需要量等の減少が10%以内	10%以内 ■	10%超え □
3. 事業費の変化 判断根拠[事業費の増加が10%*以内]	全体事業の事業費: 今回/前回=100% 前回評価時: 11,497百万円 今回評価時: 11,497百万円 →事業費の増加なし	増加なし ■	増加(10%以内) □
4. 事業展開の変化 判断根拠[事業期間の延長が10%*以内]	前回評価時: 平成27年～令和26年(平成56年) 今回評価時: 平成27年～令和26年(平成56年) →事業期間の延長なし	延長なし ■	延長(10%以内) □
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合			
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	ケース1 事業費直近3ヶ年平均(H29～H31): 157百万円 事業評価に要する費用: 10百万円 事業費に対する評価費用割合: 5%≧1% →事業規模に比して費用対効果分析に要する費用は大きい ケース2 前回評価時の感度分析下位ケース 全体事業: 3.9 残事業: - (前回、整備計画策定時の事業評価のため残事業は該当なし) →基準値1.0を上回っている。 ⇒ケース1及びケース2を満足している。	効率的でないと判断できる ■	効率的でないと判断できない □
前回評価で費用対効果分析を実施している	・実施している	実施している ■	実施していない □
以上より、費用便益分析マニュアルの変更に伴い、費用対効果分析を実施するものとする。			

③ 小瀬川流域の概要

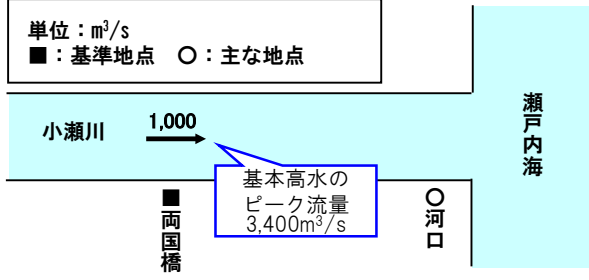
- 広島県と山口県の県境に位置する小瀬川は、その源を広島県飯山に発し、広島・山口県の県境を流下し瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km²、幹川流路延長59kmの一級河川である。
- 年間降水量は上流域で2,400mm程度、下流域で2,000mm程度であり、弥栄ダム下流の河床勾配は1/960~1/1,300と緩やかである。
- 干拓や埋立によって形成された河口低平地には「大竹市街地」、「大竹・岩国石油化学コンビナート」等が集積している。

流域及び氾濫域の諸元

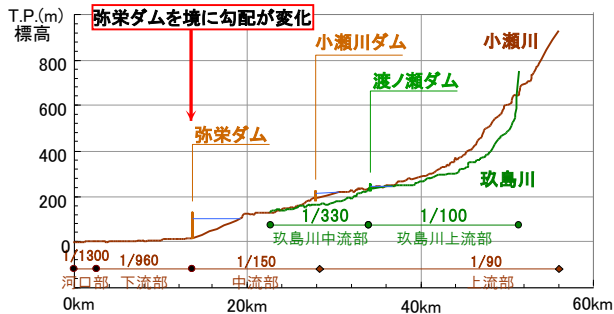
流域面積(集水面積) : 340 km²
 幹川流路延長 : 59 km
 流域内人口 : 約 2万 2千人
 想定氾濫区域面積 : 約 9 km²
 想定氾濫区域内人口 : 約 2万 2千人
 想定氾濫域内資産額 : 約 4,960 億円
 主な市町村 : 廿日市市、大竹市、岩国市、和木町
 (※)出典：平成22年河川現況調査

計画高水流量配分図

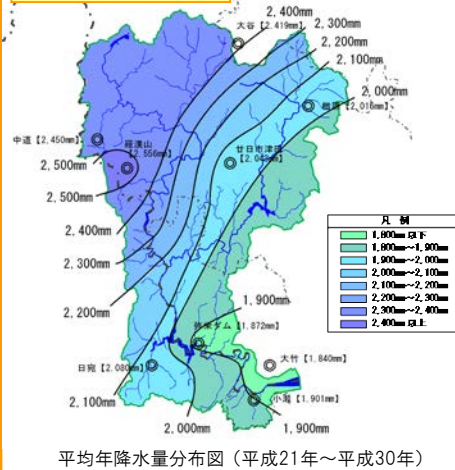
単位：m³/s
 ■：基準地点 ○：主な地点



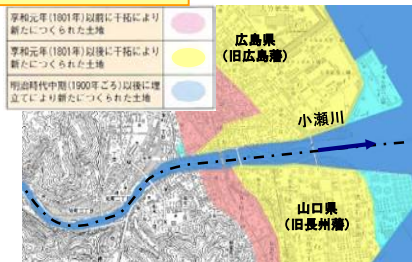
小瀬川の縦断図



降雨特性



氾濫原の特徴

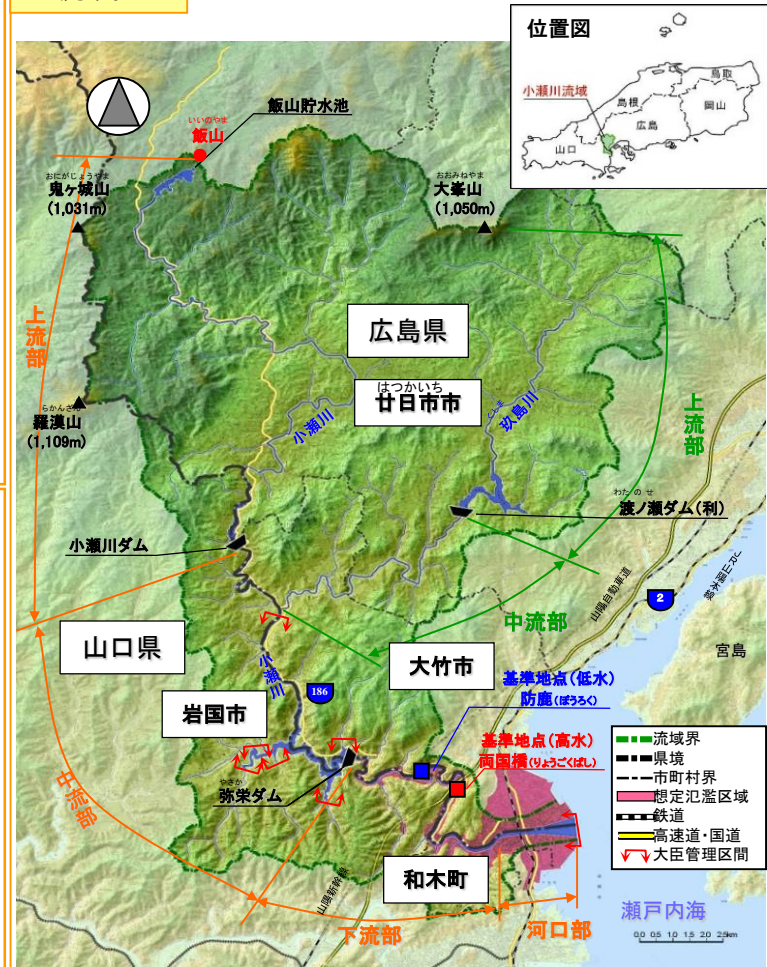


河口部干拓の変遷

・河口部の低平地に人口・資産が集中



流域図



③ 事業の目的・必要性(過去の洪水被害)

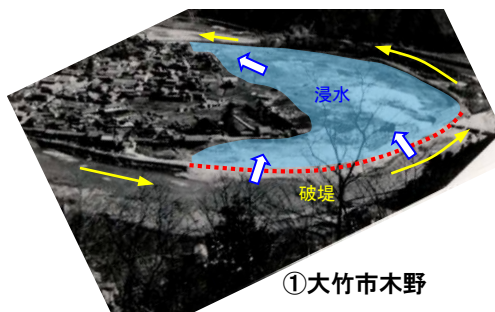
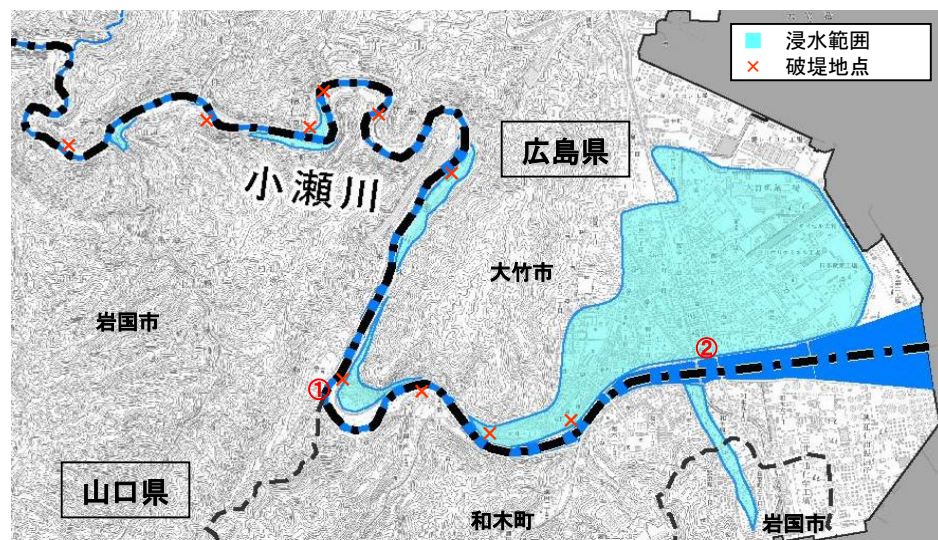
■昭和26年10月のルース台風などによる洪水被害を契機に、昭和36年以降に広島・山口両県により本格的な河川改修事業に着手。
 ■平成17年9月の台風14号により基本高水流量にせまる過去最大の洪水が発生。弥栄ダム上流域でも河岸侵食による建物の損壊や道路崩壊等の甚大な被害が発生した。

主な洪水と被害状況

発生年月日	発生原因	両国橋地点流量	流域の被害	備考
S20.9	枕崎台風	約1,400m ³ /s (推定※1)	死者・行方不明者(人):76 重軽傷者(人):7 家屋流出または全壊(戸):2,417 田畑流出(ha):56	出典:大竹市史ほか
S26.10	ルース台風	約2,100m ³ /s (推定※1)	死者・行方不明者(人):66 重軽傷者(人):284 家屋流出または全壊(戸):450 田畑流出(ha):596	出典:大竹市史ほか
H17.9	台風14号	約2,800m ³ /s (推定※2)	死者・行方不明者(人):0 重軽傷者(人):0 家屋流出または全壊(戸):12 田畑流出(ha):59	出典:水害統計

※1: 流出計算による推算値 ※2: ダム・氾濫戻しによる推算値

昭和26年10月洪水(ルース台風)の被災状況



①大竹市木野



②大竹市西栄

平成17年9月洪水(台風14号)の被災状況



支川玖島川友和地区の河岸洗掘



支川玖島川玖島地区の河岸侵食

小瀬川水系河川整備計画

■小瀬川水系河川整備基本方針：2008 (H20) 年 3月策定

■小瀬川水系河川整備計画：2015 (H27) 年 6月策定

■整備目標

【洪水対策】

小瀬川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生防止又は軽減を図ることを目標とする。

基準地点両国橋における河川整備計画の目標流量 $2,800\text{m}^3/\text{s}$ に対して、既設ダム等の洪水調節施設と併せて $2,000\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行うとともに、本整備計画で定める河川整備を実施することで、小瀬川の戦後最大洪水である平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となる。

【高潮対策】

小瀬川の高潮対策については、計画高潮位の高潮が河川外に流出することを防止し、海岸における防御と一体となって浸水被害の防止を図る。

【津波・地震対策】

小瀬川の津波対策については、計画津波が河川外に流出することを防止することとし、海岸における防御と一体となって浸水被害の防止を図る。

地震対策については、堤防等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要に応じた耐震対策を実施し、大規模な地震動が発生した場合においても、河川管理施設として必要な機能の確保を図る。

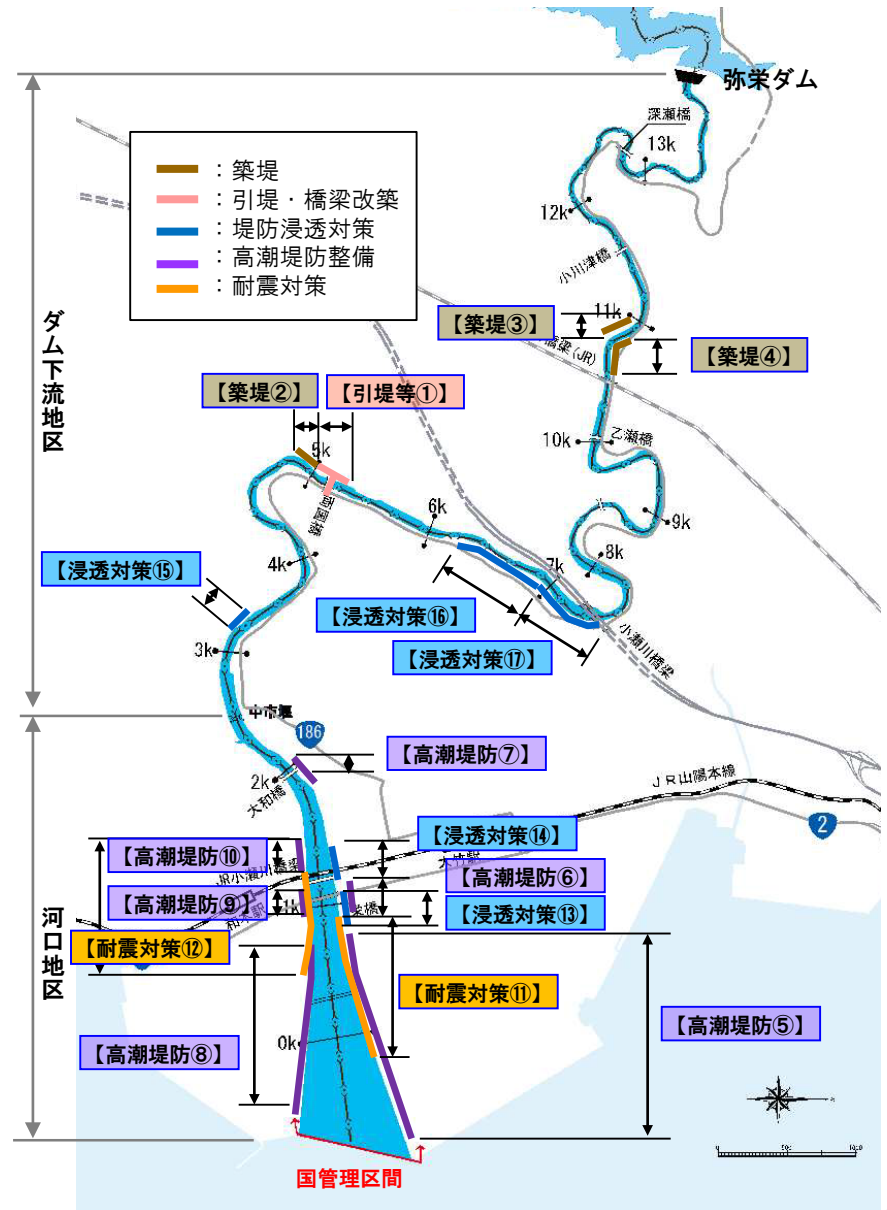
■整備期間

- ・目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね30年間を整備期間として設定

■実施内容

- ・整備期間内に目標を達成するために必要な事業箇所を選定

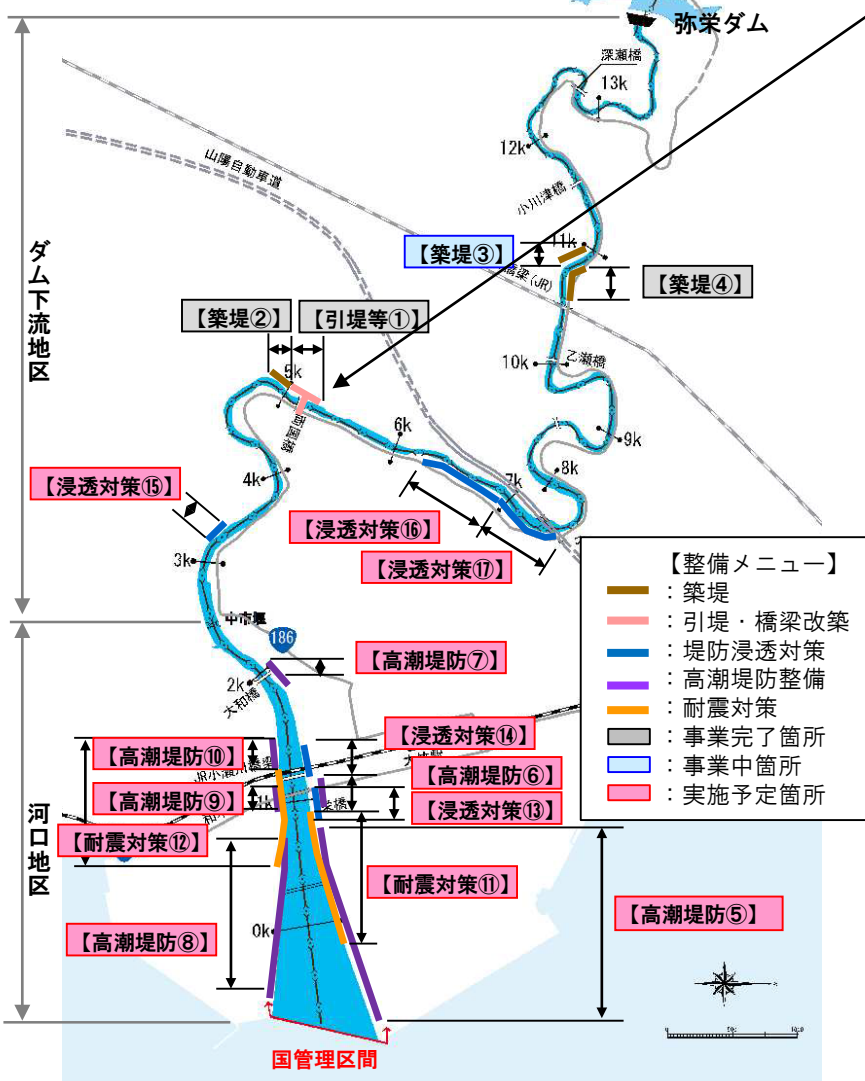
事業箇所（河川整備計画：H27～R26）



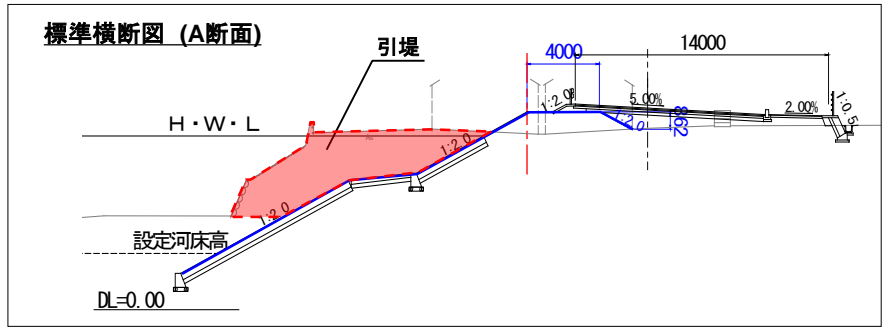
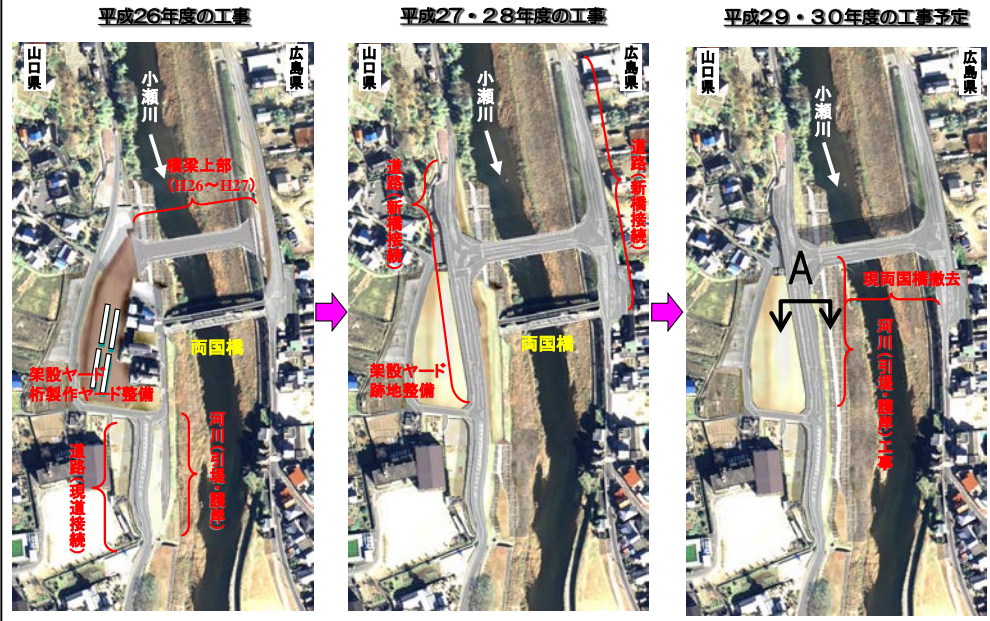
⑤ 事業の進捗状況

- 小瀬・中津原地区は流下能力のネック箇所であり、平成18年度から事業を実施している。
- 平成28年度に両国橋の架け替えが完了し供用開始した後、令和元年度末に両国橋の撤去及び右岸の引堤、護岸整備が完了した。

進捗状況



【小瀬・中津原地区】



⑤ 今後実施する主な事業内容(当面5年)

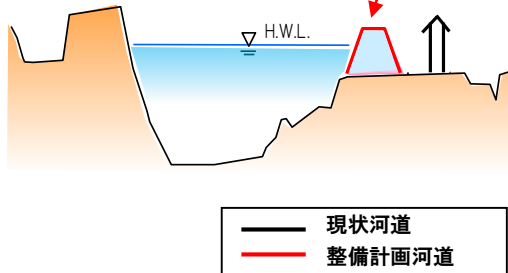
- 小瀬・中津原地区の整備完了後、ダム下流地区の築堤（小川津地区）を実施する。
- 河口地区の高潮に対して堤防の高さや幅が不足している区間を対象に、高潮堤防整備を実施する。
- 耐震点検の結果から対策が必要と判断される区間を対象とし、耐震対策に着手する。

今後の整備内容

ダム下流地区：洪水対策（堤防整備）

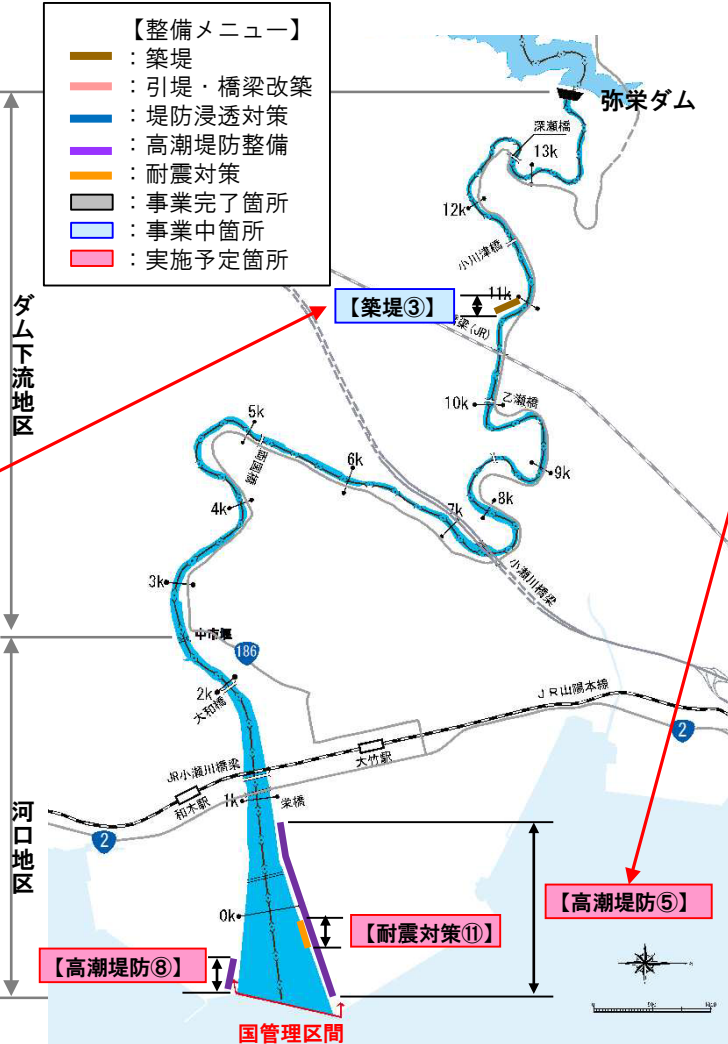


小瀬川10.8k付近 築堤



堤防の高さや幅が不足している区間において堤防整備を行う。

- 【整備メニュー】
- 築堤
 - 引堤・橋梁改築
 - 堤防浸透対策
 - 高潮堤防整備
 - 耐震対策
 - 事業完了箇所
 - 事業中箇所
 - 実施予定箇所

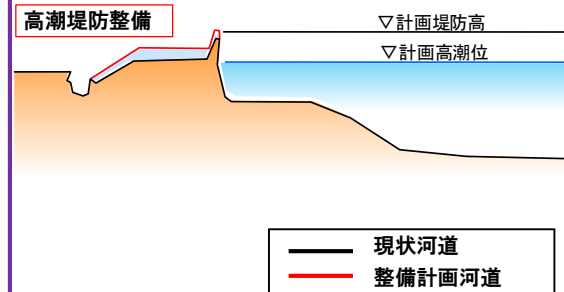


河口地区：高潮対策（高潮堤防整備）



小瀬川0.6k～1.0k付近

小瀬川0.4k付近



高潮に対して堤防の高さや幅が不足している区間において堤防整備を行う。

・費用便益比（B／C）の算出

●河川改修事業に関する総便益（B）

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域内における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき計上

●河川改修事業に関する総費用（C）

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

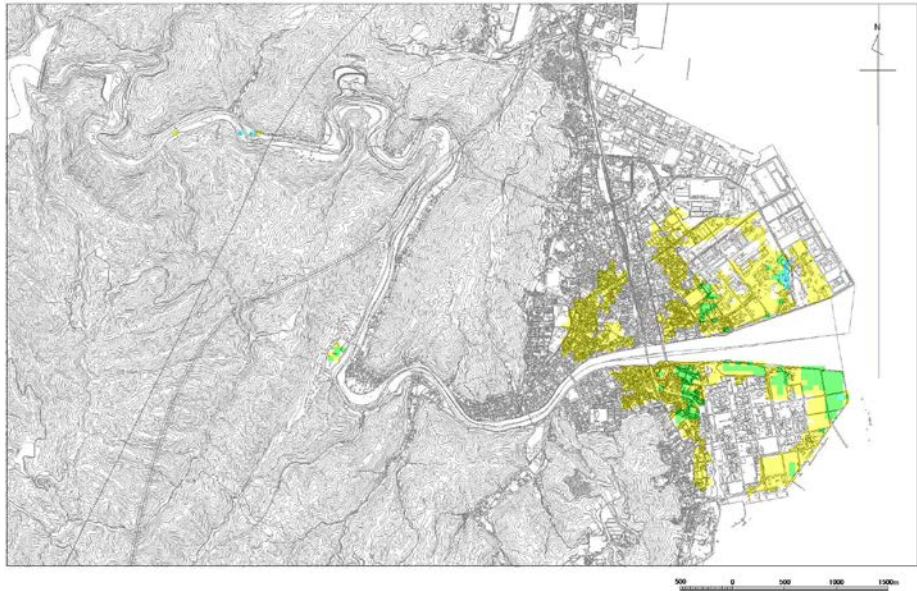
項目	全体事業	残事業	当面事業
便 益 (B1)	357 億円	357 億円	102 億円
残存価値 (B2)	0.2 億円	0.2 億円	0.2 億円
総便益 (B1+B2)	357 億円	357 億円	103 億円
事 業 費 (C1)	72 億円	59 億円	12 億円
維持管理費 (C2)	1.0 億円	0.7 億円	0.4 億円
総費用 (C1+C2)	73 億円	59 億円	13 億円
費用便益比	4.9	6.0	8.1

※社会的割引率（年4%）及びデフレータを用いて現在価値化を行い費用を算定。

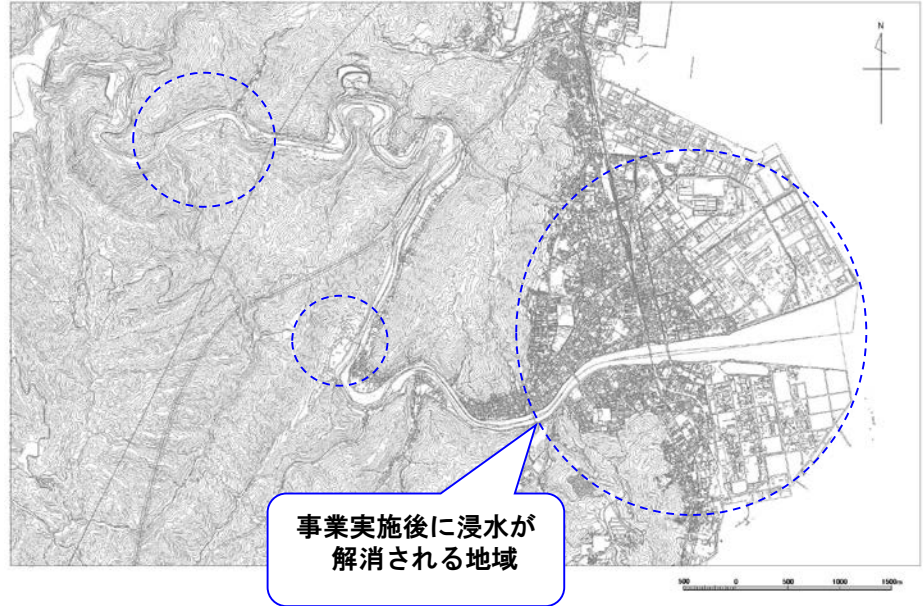
※端数処理のため合計が合わない場合がある。

(例) 平成17年9月洪水と同規模の洪水および高潮 (1/100規模) を対象にした被害の軽減状況

事業実施前



事業実施後



事業実施後に浸水が
解消される地域

【凡例】

- 0.5m未満の区域
- 0.5~1.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 2.0~5.0m未満
- 5.0m以上

項目	想定被害
浸水世帯	2,478 世帯
浸水面積	241ha
被害額	316億円



項目	想定被害
浸水世帯	0 世帯
浸水面積	0 ha
被害額	0 億円

■前回評価時との比較

	前回評価（H27年度評価）	今回評価	備考
事業諸元	堤防整備、橋梁改築・引堤、高潮堤防整備など	同左	
事業期間	2015（H27）年度～2044年度末（予定） （30カ年）	同左	
総事業費	約115億円	同左	
総便益 （B）	約284億円	約357億円	<ul style="list-style-type: none"> ・基準年の更新 ・費用便益分析マニュアルの変更 ・資産データの更新 人口・世帯データ（H22⇒H27） 事業所データ（H21⇒H26） ・各種資産評価単価の更新（H26.2⇒R2.4）
総費用 （C）	約66億円	約73億円	<ul style="list-style-type: none"> ・基準年の更新
費用対効果 （B/C）	4.3	4.9	

- 「水害の被害指標分析の手引き」に準じて河川整備による「人的被害」と「ライフラインの停止による波及被害」の軽減効果を算定した。
- 対象洪水は、整備計画目標規模となる洪水（平成17年9月洪水と同規模の洪水）および高潮（1/100規模）に対して評価を実施した。
- 整備計画目標規模相当の洪水・高潮が発生した場合、小瀬川流域で浸水区域内人口が5,693人、電力の停止による影響人口が60人と想定されるが、事業実施により被害が解消する。

浸水区域内人口

「浸水区域内人口」の考え方

浸水シミュレーションによる浸水区域内の人口を推計する。

- ・浸水深0cmを上回る計算メッシュを浸水区域と設定し、そこに居住する人口を算出する。

電力の停止による影響人口

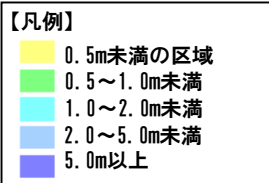
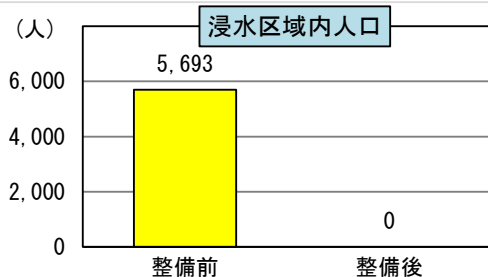
「電力が停止する浸水深」の考え方

浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。

- ・浸水深70cmでコンセント(床高50cm+コンセント設置高20cm)に達し、屋内配線が停電する。
- ・浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備(6,600V等の高圧で受電した電気を使用に適した電圧まで降下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合があります。
- ・浸水深340cm以上で、受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。

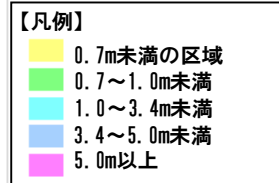
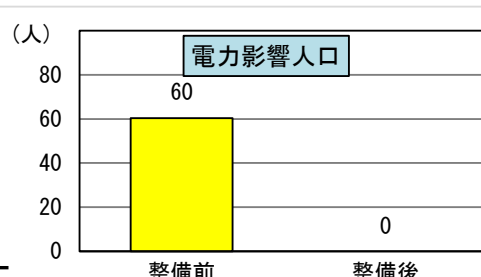
河川整備計画の目標規模洪水における浸水区域内人口

(整備前)	浸水面積	241ha	(整備後)	浸水面積	0ha
-------	------	-------	-------	------	-----



河川整備計画の目標規模洪水における電力の停止による影響人数

(整備前)	浸水面積	241ha	(整備後)	浸水面積	0ha
-------	------	-------	-------	------	-----



◆残事業、残工期、資産を個別に±10%変動させて、費用対便益比（B/C）を算定し、感度分析を行った。

	小瀬川直轄河川改修事業の費用対便益比（B／C）						
	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	4.9	4.5	5.3	4.8	5.0	5.4	4.4
残事業	6.0	5.5	6.7	6.0	6.1	6.6	5.4
当面事業	8.1	7.4	9.0	8.1	8.1	8.9	7.3

小瀬川直轄河川改修事業

〔広島県への意見照会と回答〕

〔山口県への意見照会と回答〕

国中整企画第37号
国中整港計第18号
令和2年9月10日

広島県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について (依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、中国地方整備局事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針（原案）について審議しております。

このたび、令和2年10月19日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針（原案）の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
小瀬川直轄河川改修事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限：令和2年10月8日（木）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

建設専門官 桐谷（内線：3153）

主査 武嶋（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-511-6359

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

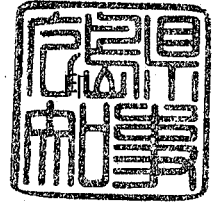
土 総 第 520 号

令和2年10月7日

中国地方整備局長 様

広 島 県 知 事

(土木建築総務課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和2年9月10日付け国中整企画第37号及び国中整港計第18号で依頼のこのことについて、対応方針（原案）については、異存ありません。

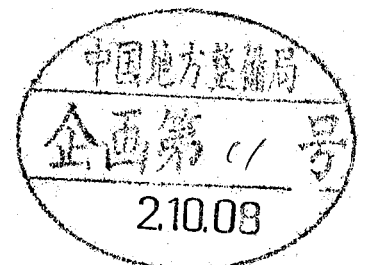
なお、個別の事業についての意見については、別紙のとおりです。

○ 小瀬川直轄河川改修事業

担 当 調整G

電 話 082-513-3814

(担当者 森木)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）に対する意見

事業名	小瀬川直轄河川改修事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	異存はありません。
(具体的意見) 治水安全度の向上や費用便益比、地元の協力体制等の観点からも、事業の継続が妥当であるため、引き続き、コストの縮減に努めながら、計画的に整備を進めていただきたい。	

国中整企画第37号
国中整港計第18号
令和2年9月10日

山口県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について (依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、中国地方整備局事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針（原案）について審議しております。

このたび、令和2年10月19日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針（原案）の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
小瀬川直轄河川改修事業	継続	
一般国道2号 富海拡幅	継続	
宇部港本港地区航路・泊地整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限 : 令和2年10月8日（木）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

建設専門官 桐谷 (内線: 3153)

主査 武嶋 (内線: 3186)

TEL: 082-221-9231 (代表)

FAX: 082-511-6359

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

令 2 技 術 管 理 第 4 7 5 号
令 和 2 年 (2 0 2 0 年) 1 0 月 5 日

中国地方整備局長 様

山口県知事 村岡 嗣政

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和2年9月10日付け国中整企画第37号並びに国中整港計第18号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

事業名	小瀬川直轄河川改修事業
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
(意見) 引き続き、早期完成に向けて、コスト縮減等を考慮の上、事業を促進していただきたい。	

事業名	一般国道2号 富海拡幅
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
(意見) 当該道路については、昨年、令和7年度の開通見通しが示されたところであるが、引き続き、コスト縮減等を考慮の上、より一層事業を促進していただきたい。	



事業名	宇部港本港地区航路・泊地整備事業
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
<p>(意見)</p> <p>引き続き、コスト縮減を考慮の上、事業を促進していただきたい。</p>	

担当
山口県土木建築部技術管理課
企画班 主任 藤原 義忠
TEL 083-933-3632/FAX 083-933-3669